

「町内会未来塾等」企画運營業務に係る調達契約について公募型企画競争に付すので、下記のとおり告示する。

平成 30 年 5 月 17 日

札幌市長 秋元 克広 印

記

- 1 契約担当部局 〒060-8611 札幌市中央区北 1 条西 2 丁目
札幌市市民文化局市民自治推進室市民自治推進課推進係
電話(011)211-2253
- 2 契約に関する事項
 - (1) 調達する役務の名称
「町内会未来塾等」企画運營業務
 - (2) 調達案件の仕様等 実施要領による。
 - (3) 履行期間 契約締結の日から平成 31 年 3 月 29 日まで
 - (4) 契約に至るまでの方法 公募型企画競争にて行う
 - ア 参加者を募集
 - イ 参加意向申出書の提出
 - ウ 提案書類の提出
 - エ 提案内容について企画提案審査会で審査
 - オ 審査の結果、最も優れた企画提案者を契約候補者として選出
 - カ 選出された契約候補者と所定の手続を経て本市と随意契約なお、企画競争の応募方法および提出する書類の詳細については、実施要領による。
- 3 参加資格
 - (1) 地方自治法施行令第 167 条の 4 の規定に該当しない者であること。
 - (2) 札幌市競争入札参加資格者名簿（物品・役務）において、業種が「一般サービス業」に登録されている者であること。
なお、上記名簿に登録されていない者でこの入札に参加しようとするものは、速やかに資格審査申請を行う必要がある。
 - (3) 札幌市内に本店または支店等を有していること。
 - (4) 会社更生法による更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法による再生手続開始の申立てがなされている者（手続開始の決定後の者は除く。）等経営状態が著しく不健全な者でないこと。
 - (5) 札幌市競争入札参加停止等措置要領の規定に基づく参加停止の措置を受けている期間中でないこと。
 - (6) 事業協同組合等の組合がこの入札に参加する場合は、当該組合等の構成員が構成員単独での入札参加を希望していないこと。
- 4 提案書類の提出場所等
 - (1) 提案書類の提出場所及び問い合わせ先 上記 1 に同じ。
 - (2) 実施要領の交付方法 平成 30 年 5 月 17 日（木）から札幌市公式ホームページにて交付する。
 - (3) 質問受付 平成 30 年 6 月 1 日（金）17 時 00 分
 - (4) 参加意向申出書の提出期限 平成 30 年 6 月 8 日（金）16 時 00 分必着
 - (5) 提案書類の提出期限 平成 30 年 6 月 15 日（金）16 時 00 分（送付の場合は前日までに必着のこと。）
 - (6) その他、提出書類の詳細等については、「町内会未来塾等」企画運營業務企画提案実施要領による。